

2013 年度 総合人間学会第 8 回研究大会
一般研究発表要旨

- A - 1. 総合人間学（総合的人間研究）の先駆者としてのルソー
堀尾 輝久（東京大学名誉教授・教育哲学、発達教育学）
- A - 2. うたとことばからヒトの進化を考える
下地 秀樹（立教大学・教育学）
- A - 3. アンリ・ワロンの精神発生学の構想と総合的人間学
亀谷 和史（日本福祉大学・教育学）
- A - 4. 食の哲学（フォイエエルバッハ）
河上 睦子（相模女子大学名誉教授・哲学、社会思想）
- B - 1. 「自己家畜化」論における「家畜化」の意味を問う
穴見 慎一（東京農工大学非常勤・環境思想）
- B - 2. 学問としての「総合人間学」の課題一切り札としての「自己家畜化論」
上柿 崇英（大阪府立大学・社会哲学）
- B - 3. ライフログと人間存在の変容—超仮想化社会における自己家畜化現象
吉田 健彦（東京家政大学非常勤・哲学、メディア論）
- B - 4. 社会化する自然と自己家畜化論：媒介する技術と自己家畜化のあり方の検討
亀山 孝二（元日本医科大学・脈管学）・長谷場健（日本医科大学・社会医学）
- B - 5. 自己家畜化と代替環境
岩田 好宏（子どもと自然学会顧問・環境教育、人間学）
- C - 1. 刑罰として死刑は許されるのか
菅原 由香（國學院大學大学院特別研究生・法学）
- C - 2. 個人を救える宗教が何故人類を救えないのか
一人間関係をあたらしく紡ぐ「宗教」のあり方を求めて
道正 洋三（元 NEC、「新しい文明を考える会」会員・比較文明論、宗教論）
- C - 3. 民族衣装を着た聖母—20 世紀アジア美術に見る民族・宗教・アイデンティティ
古沢 ゆりあ（総合研究大学院大学博士課程・芸術学、美術史）
- C - 4. 過疎地域の住民と神社—北海道夕張郡栗山町・長沼町・夕張市を事例に
冬月 律（公益財団法人モラロジー研究所道德科学研究センター・宗教社会学）
- C - 5. 持続可能な共同性とその原理についての検討
増田 敬祐（東京農工大学非常勤講師・共生社会思想）

総合人間学（総合的人間研究）の先駆者としてのルソー

堀尾 輝久

学問史を通して総合人間学的学問意識の所在とその態様を探る。今回はルソーをとりあげる。昨年（2012）はルソー生誕300年、エミールと社会契約論250年、フランスでも日本でも多様な視点からのルソー再考の年となった。パリーのパンテオンではルソーの芸術活動を中心とする展覧会が開かれ、日本では大型の日仏ルソー・シンポジウムがおこなわれ、この1月には、B. Bernardi 氏を招いての連続講演、研究会がもたれた。永見文雄氏の力作『ジャン＝ジャック・ルソー』も出版された。

当時の学問・芸術批判から始まるルソーの人間への関心は、自己と他者、感情と理性、知と徳、言葉と音楽、自己愛と共苦、個と社会、子どもとおとな、人間と市民、自由と平等、一般意志と専制、共和国と民主主義、戦争と平和、祖国と人類、信仰と市民宗教など、多面的、重層的、複合的であり、いずれもその時代の課題、あるいは先取りした課題でもある。レヴィ＝ストロースが「人間諸学の創始者（*fondateur des sciences de l'homme*）」と称した所以であろう。私たちはルソーがこれらの問題と格闘する姿とともに、現代的課題意識を介して批判的に読み直すことが求められる。ルソーを介して、私たちの人間理解(*anthropology*)の枠組みと内容も問い直されてこよう。

従来のルソー研究は、概していえば、学問の分化と対応して、文学者は『告白』や『新エロイズ』を、社会学者は『不平等起源論』を、政治学者は『社会契約論』を、教育研究者は『エミール』をとりあげて、それぞれの学説史のなかに位置づけることで、とりあえずは済まされていた。しかし、それではルソーの全体像は見えないし、彼の捉えた人間の姿も部分化されてしか見えてこない。ルソーは人間なるものをどう捉えていたのか。どう捉えようとしていたのか。こう問うことこそが総合人間学的問いといえるのだろうか？

とはいえ、上記の問題のすべてを論じることが総合ではない。重層的といってもなにをどう重ねるかによって、その姿も違って見える。ここでは子どもとおとな、感情と理性、人間と市民、教育と政治の問題を重ねながら、その人間観を探り、人間研究の方法について考えたい。起源と生成、変化と理念を問う思考方法からも学べよう。

自然人としての人間はいまや自由を失い、不平等な社会にあって、何を求め、どう生きるのか、その社会をどう変えればよいのか。

人間は弱いものとして生まれる。その弱さにこそしなやかな成長発達の可能性が宿っている。子どもは大人とは違う、発達の可能態である。発達には段階があり順序がある。理性はゆたかな感情にささえられて発達する。やがて第2の誕生ともいうべき青年期をむかえ、異性への愛を知る。être moral となる。異国を旅し世界を知り、共和国を担う市民 (*citoyen*) になる ……

祖国 (*patrie*) の亡いところに市民はいないとして、まずは人間の教育から始めようと言ったルソーが、共和国にあっては市民なくして人間はいないというその共和国とはなになのか、一般意思を具現する共和国とはいかなるものなのか、*res publica* と *demos cratos* と *volonté générale* の関係は？共和国は新たな祖国なのか。そこでは人間と市民、教育と政治、個別意思と一般意思はどういう関係になるのか。そして平和は？

これらはいずれも現代の私たちが問はれている問題であろう。

うたとことばからヒトの進化を考える

下地 秀樹 (立教大学)

ヒトはうたいながらことばを紡ぎはじめたのだろうか。それとも、ことばを重ねあわせながらうたうことを覚えていったのだろうか。

昨年生誕 300 年であったルソーは、その『言語起源論』で「最初の言語は、単純で整然としたものであるよりさきに、うたうような、情熱的なものだった」と述べている。単語や文法（単純、整然）にうたが先行したということである。約一世紀後には、ダーウィンもまた人類の最初の音声使用をうたと仮定し、音楽的な叫び声から複雑な感情を表現することばが生まれたとしている（『人間の由来』）。だがちょうどその頃、パリ言語学会も（1866 年）ロンドン言語学会も（1873 年）、言語起源研究を学術的価値のない形而上的思弁と見て禁止した。

言語起源研究はその後一世紀以上鳴りを潜めたが、認知革命の流れのなかで 1990 年代以降、学際的活況を呈しはじめ、今日では進化言語学 (evolutionary linguistics) が構築されつつある。日本におけるそれをリードする一人である岡ノ谷一夫の研究は、ルソーに萌芽的な言語のうた起源論を再興させるものとして、とりわけ興味深い。

動物行動学者であり生物言語学を標榜する岡ノ谷は、ヒトに近縁の霊長類でもなければ、ことばをまねて人をギョッとさせるオウムや九官鳥の類でもなく、ジュウシマツの複雑で個性的な鳴き声（うた）に注目し、内容（意味）と形式（文法）は独立して進化したものと着想して「状況と音列の相互分節化仮説」を提唱している。まず単語があつて文法が生じたのではなく、漠然とした状況に対応した漠然としたうたの繰り返しのなかで、しだいに具体的状況に対応した短い音列が切り出され、音列の切り取り方という文法規則とその一部がどのような状況に対応するのかという意味規則が同時に作られていったというわけである。

岡ノ谷が生物学を核として人間の言語成立の基本的メカニズムを解き明かすのに対し、その進化の道筋について認知考古学の立場から大胆な仮説を提唱し興味深いのが、S.ミズンの『歌うネアンデルタール』である。ホモ・サピエンスまでの人類は音楽と言語に共通の先駆体を有し、ネアンデルタール人はこれを最高度に洗練させていたが、現生人類はこれを分裂させたというのである。ミズンは、音楽も言語もともに人間社会に普遍的であり、再帰 (recursion) のシステムであることに注目している。

D.エヴェレットが探究するピダハン語はうたうような言語であり、しかも再帰を欠くという。うたとことばをめぐる思索自体、再帰の産物に違いなく、そのあゆみにはあらためて人間の普遍性と多様性の問題がどこまでも寄り添っていくのだろう。

アンリ・ワロンの精神発生学の構想と総合的人間学

亀谷 和史 (日本福祉大学)

昨年は、アンリ・ワロン(1879～1962)の没後 50 周年の年であった。ワロンは、日本では、かつて教育 (学) の分野において、フランスの戦後教育改革案『ランジュヴァン・ワロン教育改革案』(1947)をまとめた教育思想家・政治家として知られてきた。また、1980年代から1990年代にかけて、ジャン・ピアジェの認知発達理論との比較研究を通して、浜田寿美男(1983) や足立・加藤・日下・亀谷 (1996)らの翻訳・研究があった。

しかし、ワロンの研究の全容は、まだなお残されたままである。ワロンの発達研究は、初期の精神医学者の時期から始まるが、その研究の全貌と詳細自体が、まだ十分に進んでいない。本発表では、ワロンが生涯をかけて一貫して追究しようとした主要な研究テーマ全体を<精神発生学>の構想として捉え、彼の研究テーマ・内容の時期区分を3つに区分し、各時期に研究方法上、どのような総合人間科学的な視点を持って研究が進められてきたか、その一端を示してみたい。ワロンの研究の時期区分は、以下のように仮説的に提示できる。

①精神医学者の時代で『騒がしい子ども』(1925)に集大成される初期の時期(1908年～1920年代後半まで)。この時期、障害児の臨床研究から導き出された一般的な発達段階論が、すでに提唱される。それは同時に、理論的にはフロイトとの批判的対話(意識と「無意識」の関係をめぐる)、ピアジェの「個人主義的」発達論への批判を通して形成されてきたものでもある。ワロン独自の視点としての姿勢機能や情動の初期発達における重要性は、障害児の臨床研究から導き出された。②乳幼児の発達研究に移行し、情動、身体意識、自己意識の研究成果をあげ、初期に提示した人格の発達段階を「定型」発達の乳幼児において実際に「検証」していく中期(1930年代)といえる時期。これらの研究は、『子どもにおける人格の起源』(1934)にまとめられ、自動作用(運動)・情動・表象との3つの関係が取り上げられる。それは、『子どもの心理学的発達』(1941)にも展開される。③『行為から思考へ』(1942)と大著『子どもの思考の起源』(1945)をまとめた後期から晩年の時期。この時期は、認識・人格機能としての「模倣」や「自己意識」の発生とも関わり、さらに思考機能の先駆けにも位置づけられる「表象(représentation)」がどのように出現するのか、そしてそれが、推論的思考の発達にどのように関わっていくのか、癒合的思考形態(synchrétisme)の具体的な諸相と論理的客観的思考への発展を明らかにしようとした。

以上の3区分において、ワロンは、研究方法上、常に人間の全体性を見失わずに人間発達を解明しようとした。ワロンの研究成果やアイデアは、今日、脳神経科学、進化人類学、認知科学、言語発達心理学、乳幼児発達心理学などの諸分野で「適用」され、進展しているように思われる。それらの個々の研究と突き合わせ、ワロンの独自性(オリジナルな研究成果)を総合的人間学の視点から取り出し、評価することが今後の課題として残されていよう。

食の哲学（フォイエルバッハ）

河上 睦子（相模女子大学名誉教授、哲学・社会思想）

「人間とは食べるところのものである」。これは19世紀ドイツの哲学者、フォイエルバッハ（L・Feuerbach, 1804-1872）の言葉である。近年、食の理論や食の思想史において必ず取り上げられる言葉であるが、この言葉の由来や意味についてはほとんど知られていない。この言葉は、フォイエルバッハがモレスコット J. Moleschott の『市民のための食物学』への書評『自然科学と革命』（Die Naturwissenschaft und die Revolution. 1850）のなかで書いた命題であるが、彼は12年後に『供犠の秘密、または人間とは食べるところのものである』（Das Geheimnis des Opfers oder Der Mensch ist, was er ißt. 1862）を著している。この著作には彼の「食」論が展開されている。しかし彼の食論については研究史上も、思想史上も、ほとんど注目されてこなかった。この命題は、彼の哲学のなかで、どのような位置づけ及び意味をもっていたのだろうか。

フォイエルバッハ哲学は三期に分かれる。初期のヘーゲル主義、中期の人間学、後期の自然主義とまとめられるが、彼が「食 Speise」について語るようになるのは後期である。彼の後期思想は唯物論に後退したと多くいわれてきたが、後期の代表作『唯心論と唯物論を超えて』（1866）が端的に示しているように、生涯、彼は近代の心身二元論の超克を自身の哲学（人間学）の課題としてきた。そしてこの課題のために、1850年代からキリスト教（「精神宗教」）から古代ギリシア・ローマの「自然宗教」へと宗教批判の対象を広げ、『神統記』（1857）という著作を書き表している。その著作の帰結を踏まえて、『供犠の秘密・・・』という食についての著作は書かれたのである。

『自然科学と革命』では、彼はモレスコットに示された食に関する当時の栄養学＝自然科学的食論を擁護したが、自身の宗教批判哲学（人間学）のなかで「食（物）」ということを明確に位置付けてはいなかった。しかし書評を通して「飲食は肉体と精神を結び付ける」「生きることは食べること（ist = ißt）」であることに気づき、「食」についての哲学的基礎づけの必要性を感じる。そして宗教への批判分析のなかで、「神と人間」と「飲食」との関係を考察することを通して、彼独自の食の哲学を追求するようになった。

「人間が食べるところのものである」ように「神は神が食べるところのものである」。神も人間も生物も「自分の特性と等しいモノを食べる」。「飲食は肉体と霊魂を結合するだけでなく、神と人を、我と汝を結合する」。共食は「民族の心と生き方の共同である」。

フォイエルバッハの食の理論については近年ターナーなどの身体文化論において注目されるようになったが、理論的内容についてはまだ研究されていない。21世紀以降に登場してきている「食の哲学」のなかで、食の宗教文化史的な考察や人間学的意味付けを模索したフォイエルバッハの食論は、思想史上においても重要な意義をもっている。

「自己家畜化」論における「家畜化」の意味を問う

穴見 慎一（東京農工大学非常勤講師）

「自己家畜化」の概念は、1930年代前半において、E・V・アイクシュタットを中心とするドイツの人類学者によって提唱された。以来80年近くの時を経たが、この概念には批判も多い。だが、少なくない人類学者がこの概念に注目している。動物学者の小原秀雄がこの概念に注目し始めるのは1970年代になってからである。アイクシュタットらの主張の中心が進化における人間と家畜の形態と生態の変化傾向の類似性の指摘であったのに対し、小原にとって「自己家畜化」とはトータルな人間進化論の核となる概念であり、その特殊性の端的な表現であった。

「自己家畜化」に対する批判の一つは、人類学領域におけるもので、類人猿から人類への進化における形態変化傾向を家畜化のそれと同一視することには無理があるとするものである。これは、「自己家畜化」の概念成立の根本を否定するものであり、その意味で重要な指摘である。ただ、現時点において、この主張が広く受け入れられているわけではなく、岩波の生物学辞典（第4版）の索引においても「自己家畜化」の記載が見られる。その意味で、この概念は自然科学系においてある程度の認知度が担保されているといえる。

もう一つの根強い批判は、家畜化の語のもつネガティブなイメージが人間と結びつけられることへの嫌悪に基づくものであり、それは「自己家畜化」への誤解をもたらす要因ともなっている。しかし、本当に問題視すべきなのは、人間を家畜の語で表現することでは無く、我々の家畜に対するネガティブ・イメージ形成そのものなのではないだろうか。そして、そのことは人間にとって家畜とは何かという問いを通じて、自然と人間との関係を問い直す契機を含んでいる。すなわち、家畜とは「社会化された自然」であり、その意味で、家畜と人間の間を問うことは、「自然の社会化」のあり方を問うことであり、自然と人間の間を問うことに直結しているのである。

「自己家畜化」論の特徴は人間の進化における人工物（「社会化された自然」）の影響を積極的に考慮する点にあり、自然と人間の間を媒介する「社会化された自然」の重要性を強調することで、我々に「自然の社会化」のあり方の再考を迫っている。その「家畜化」の語が纏う既存のネガティブ・イメージは、人間と家畜（「社会化された自然」）の関係の見直しを通じ、これまでの「自然の社会化」のあり方を批判的に検証する契機として機能するのである。その意味で、ひとり自然科学系のみならず、人文・社会科学系においても共有される「自己家畜化」論の可能性は、まさにその「家畜化」の語に秘められているのであり、それは決して他の表現に置き換え可能なものではないのである。

学問としての「総合人間学」の課題 — 切り札としての「自己家畜化論」 —

上柿 崇英 (大阪府立大学)

総合人間学会が発足してから 6 年目を迎えたが、知識の細分化、人間社会のさまざまな行き詰まりの中で、「総合人間学」という言葉には、今でも多くの人を惹きつける魅力がある。しかしこの 10 数年、“総合”、“学際”、“文理融合”といった文言が流行する中、「総合人間学」は果たしてひとつの学問として、存在感を持って生き残っていけるだろうか。

本報告では、同じように新領域を開拓した他の試みを引き合いに出しながら、「総合人間学」という学問的試みの可能性を一会員の見線から考察する。そしてその際、①「総合人間学」が学問として自立するためには、議論の参照点となる理論的枠組みが不可欠であることを提案し、②「総合人間学」の独自性を表すキーワードの例として「人間本性論」、「文明論」をあげた後、③小原秀雄氏の「自己家畜化論」を「人間本性論」、「文明論」として再読することによって、それが「総合人間学」独自の理論的枠組みを形成していくための参照点として、重要な切り札になりうるということを提案したい。

1 総合人間学のあゆみ

- (1) 総合人間学会の特徴
- (2) 出発点となった三つの問題意識
- (3) 学会が取り組んできたテーマ

2 “総合”の方法をめぐって

- (1) 新しい研究対象に基づいた“総合”
- (2) 特定の理論的枠組みを出発点とした“総合”
- (3) 複数の理論的枠組みを用いた“総合”
- (4) 学問としての「総合人間学」に相応しい“総合”
- (5) キーワード例としての「人間本性論」、「文明論」

3 「自己家畜化論」再考

- (1) 小原秀雄氏と「自己家畜化論」
- (2) 「自己家畜化論」に対する既存の評価例
- (3) 「人間本性論」、「文明論」としての「自己家畜化論」

4 結論

ライフログと人間存在の変容 —超仮想化社会における自己家畜化現象—

吉田 健彦（東京家政大学非常勤講師）

自己家畜化における中心的な人間観は、人間が道具を作る存在だという点にある。人間は自ら作りだした「モノ」との間に媒介的な相互進化関係を生み出し、かつ、その相互進化関係のなかで生み出され続けていく。自己家畜化は、これまで主に進化論的な観点から語られてきたことから、そこで言われる「モノ」はまさに物理的な実体を持った道具としての意味合いが強い。

しかし、現代がまさに情報によって決定的に特徴づけられている時代である以上、人間と物理的なモノとしての道具との関係だけではなく、人間と情報の相互進化関係にも注目する必要がある。従来の自己家畜化論における情報化は、あくまで「モノ」としての道具の延長線上にある情報化でしかなく、情報化の本質的な影響を捉えきれていないと思われる。人間は様々な情報技術を生み出してきたが、それが環境化する（低コスト化、極小化等によって情報技術が不可視になっていく）ことにより、人間自身の意図を超え、人間は情報環境下で変容の圧力を受けることになる。

一般的に情報化社会を論ずる際には、(肯定的にせよ否定的にせよ) 現実と仮想が対比的に扱われる。しかし仮想化は人類が言語を獲得した時点から既に始まっていたものであり、それは「モノ」の制作がそうであるように、人間の本性に組み込まれている。問題は、シャノンの情報理論以降、我々が仮想性という概念すら仮想化されるような社会に生きているというところにある。その意味で、本発表ではこれを (hyper ではなく meta の意味において) 超仮想化と呼ぶ。超仮想化社会において、現実と仮想の間に明確な境界線を引くことはもはや不可能となる。この超仮想化自体は (自己家畜化がそうであるように) 価値中立的であり、かつ避けようのないものとして現れる。しかし同時に、それが人間の在り方に大きな変容を迫り、危機をもたらしているのも事実である。

それを端的に示しているのがライフログ(Lifelog) である。ライフログは、人間の活動をデジタルデータに還元し、大量に集積することによって、人間の生それ自体の再現を志向する。例えば amazon でお勧め商品を購入し、pasmo を使って移動し、Twitter で呟くとき、我々はある面において、超仮想化社会において自らの生をライフログと等価のものとしている。

本発表では、ライフログに焦点をあてつつ、我々が超仮想化社会において新たな自己家畜化の次元に達していることを示し、そこで起きている (あるいは今後起き得る) 人間性の変容について考えていきたい。

社会化する自然と自己家畜化論：媒介する技術の選択と自己家畜化のあり方の検討

亀山 孝二（元日本医科大学 脈管学）、長谷場 健（日本医科大学 社会医学）

近年、老人の孤独や孤独死の報道はやむことはない。一人ひとりが他者と分断され、自然から遮断される複雑な社会に住む。我々は人間の自己家畜化¹において道具および技術の選択が重要と考え、我が国での社会科学的技術論における生物学的自己家畜化論について検討したが、1950年代の三木の技術概念およびそれ以降の技術論争にもその議論は見当たらなかったことを前回研究大会で報告した。人間は孤独では非力であるが自然への単なる適応でなく、技術により自己を飼育し形質を決定し²抽象(言語・文化)的世界に生きるという視点から、人間と社会的自然を媒介する技術と自己家畜化のあり方を検討した。

三木は「近代技術は人間から独立して自働的に働く機械を発明することで飛躍的な発展を遂げたが、人間疎外の問題など文化や精神的問題を生じた」として、人間と技術の調和をめざす技術哲学を著した。しかし、その論考は自然史と人間史の連続・不連続性について曖昧であるとの批判もある³。H.アーレントは、人工世界を非自然とみなし、言論こそ(人間の)政治的存在であるとの見地から、仕事は非自然性に対応する活動力で、自然環境と異なる「人工世界」を作り出す⁴とし「技術的知識という意味での知識と思考が永遠に分離してしまうなら機械の奴隷というより技術的知識の救いがたい奴隷となる」⁴と述べ、人間の自然からの非連続性の側面を強調している。他方、連続的見地からは主観性の生産は自然的側面(ヒト性)を切り離しては困難であり、唯物性と物質性を結びつける人間の自然性に基づく創設とする立場もある。⁵ 子どもの自己家畜化現象を研究した近藤薫樹は、本来の自然(一次自然)を具体物の世界、社会化された自然を二次的自然と表現し、子供は「母親の胎内の自然環境のなかで中枢神経系を成熟させすぎではならず、歴史的・社会的・文化的世界のなかで初期発達(乳児保育)やデリケートな人間音声の違い等から感覚の分化を促し、その後に言語系を通じて脱感覚して抽象化する能力を身につけゆく」⁶と述べた。この人間的自然性の特徴は現代脳科学からも支持される。⁷さらに、現代社会では情動への過剰操作や情報誘導⁸もまた自己家畜化を進行させている。戦前の三木を知る哲学者渡辺義晴は、「(三木の哲学は)どんな環境に適応するのが問われる。人間は人生の生き甲斐をもとめて精一杯の知恵で環境に適応する。貧乏や病気からの切実な解放の努力もあった。孤独に追い込まれた知性がいかに無力であるか戦前、戦後の歴史で思い知らされた教訓である。」⁹と述懐している。

<まとめ> 自己家畜化現象は、単なる適応とは異なる。人間的自然に沿う社会生活を営むためには、一人ひとりが主体的に考える自律性を高め、個人の情操形成の努力を社会の倫理⁹とし、且つ創造性の基礎条件を共有し、万人の理解を得た技術を選択することが重要と考える。

参考資料 1) 小原秀雄：人(ヒト)になる、大月書店(1985) 2) 小原秀雄：岩城正夫：自己家畜化論；群羊社(1983) 3) 赤松常弘：三木哲学における技術概念；信州大学人文科学論集 18: 1-14, 1984 4) ハンナ・アーレント：人間の条件；志水 速雄訳(ちくま学芸文庫)(1994) 5) アントニオ・ネグリ：スピノザと私たち；信友健志訳；氷声社(2011) 6) 近藤薫樹：自然で何だろう、全国福祉協議会(1973) 7) 渡植貞一郎：今日の教育事情にたいする脳科学からの警告；日本の科学者；32: 40-44, 1997 8) 下条信輔：サブプリミナルインパクト；ちくま新書(2008) 9) 渡辺義晴：大学・育倫理の探求(1975)(法規文化出版)

自己家畜化と代替環境

岩田 好宏

1. 自己家畜化は、人間性を考える上で重要な問題を提示していると考えますが、ここでは、これを人間における「主体—環境」関係の問題として検討することにする。
2. この検討のためには、代替環境（原環境とは異なり、人為によりつくられ、人間自身あるいは生物が生存できる環境）と、人間の認識のしかたとものもつ多面性とその変化の多様性との関係がカギを握っている。
3. 自己家畜化現象とは、人間が、自身の環境観に基づき環境である自然に対して意図的にはたらきかけて改変した時、新たに生まれた自然が、意図とは異なる環境効果を発揮し、それとかがわった結果として発生した身体的変化をいう。
4. これは原環境（ヒトの進化的誕生の時に生存可能として「主体—環境」関係を結んだ環境）と代替環境との間のずれの問題である。人為により形成された環境が原環境と大きく異なれば、人間は生存できない。軽微であれば、代替環境として「主体—環境」関係を変更しながらも生存可能である。しかし、代替環境としては差異が大きい場合に、その環境とかがわった主体の側に身体上の異変が発生したのが自己家畜化現象である。
5. これには二つの原因が考えられる。一つは、環境観の誤りである。意図どおりに良質な環境となる自然が生まれたと思いながら、その自然が実際の人間にとっての良質な環境効果を生み出さない場合である。
6. もうひとつの原因は、つぎのように考える。

生物をふくめて物質は、遭遇した相手の物質の質・量のちがいによって異なる反応をみせ（多面性）、さまざまな物質と対応して多様に変化する。これに対して、人間は、特定な面、部分に焦点をあてて行動せざるをえず、環境改変は、自然の特定の面、部分に期待して自然力を発揮する。自然は、多面的で多様であることによって、そうした人間の視野をこえた変化、つまり認識できていないところで、あるいは認識不可能なところで多様に変化する。
7. 良質な環境である原環境は、ヒト出現の時の身体的特性に対応した環境であり、「自然に意図的にはたらきかけて改変し利用するとともに、自身も変わる」という、自然との関係についての人間性に対応した環境としての自然である。これに反する環境は、それとの関係で生存できても、人間に異常が発生すると考える。

刑罰として死刑は許されるのか

菅原 由香（國學院大學大学院特別研究生）

約3年間の民主党政権下では、一時死刑執行のペースが減速したかのように見えた。しかし、この度の再びの自民政権下では、就任後わずか2カ月余りで谷垣禎一法務大臣が、本年2月21日、3名の死刑囚に対して刑を執行した。このため、元の自民政権下のペースに戻った執行を再開するかのような動きを見せている。

さて、アムネスティ・インターナショナル日本によると、世界の死刑の状況は次の通りとなっている。「世界では7割に当たる140カ国が法律上または事実上死刑を廃止しており、近年の死刑執行国は20カ国前後で推移している。昨年12月には、国連総会で全世界の死刑執行停止を求める総会決議が採択され、過去最多の111カ国が賛成した。」このように、世界では、死刑は廃止の方向に流れている。しかし、谷垣禎一法務大臣は、今回の執行後の記者会見で、「死刑は極めて大きな内政上の問題。一国の治安の維持、一国の国民感情、国民の安心安全をどう確保していくかをしっかり考えるべきだ」と述べ、世界の死刑に対する流れには影響を受けないわが国独自の死刑の在り方のあることを強調したと思われる発言をしている。

昨年的一般研究発表では、「死刑は存置すべきか」というテーマで死刑の問題を扱い、そこでは結局現行の刑事手続上、事実認定と量刑の判断には誤りが避けられないから、現行の刑事手続を前提とすれば、死刑は存置すべきであるとはいえないとの結論を導いた。そこで、今回の発表では、もし誤判回避のための必要な法律上の整備などが実現できるとすれば死刑は許されるのか、という問題について取り組んでみたい。

死刑存置の理由には、死刑を存置すべきとする国民感情や被害者遺族の感情の存在が指摘される。例えば、被害者遺族は、異口同音に、「犯人を極刑にして欲しい」といい、また死刑執行後には、「これで死んだ家族が戻ってくるわけではないが一つの区切りがついた」、「墓前に犯人の死刑執行を報告したい」などという。しかし、そもそも国家が法律に基づき科する死刑が国民感情や被害者遺族により支持されているということ自体が、死刑を正当化するものになっているかについては疑問がある。死刑は法律に規定されているから存在するものではあるが、法律が死刑を規定しているのは、国民がそれを望んでいるという理由だけに支えられているのではない。大半の国民が望むものは全て法律により実現されるわけではないのである。

「死刑は国民の大多数の支持を得ている」、「死刑は凶悪犯罪を思いとどまらせることができる」ということがもし証明できたとしても、このこと自体によって死刑は刑罰として許されるのであろうか？この問題について今一度考えてみたいと思う。

個人を救える宗教がなぜ人類を救えないのか —人間関係を新しく紡ぐ「宗教」のあり方を求めて—

道正 洋三

政治、経済、技術、文化・・・総てが国内外密接に繋がる現代社会で、新しい人間関係をどう紡ぐかが問われている。「宗教」の意味を最広義にとらえ、次の3点に留意し、人類救済に向かう「宗教」のあり方を求めたい。①過去、現在の事実の重視 ②いわゆる神学論争に囚われない ③諸悪の根源、暴力と戦争を克服する
 智慧の創出

①事実 2009年オバマ米大統領の「核なき世界」プラハ演説、「イスラムとの対話」カイロ演説を聴いて、世界平和は一步近づいたと期待した人は多かった。しかし期待は裏切られた。チュニジアに始まる「アラブの春」の広がりについても同様だ。紛争は拡大し、非戦闘員の死傷者、難民の数は計り知れない。パレスチナの惨状も然り。一体何が原因か？ 9.11以降、各国責任者の主張を聴けば、経済・権力・価値観の争いの根底に、民族・宗教・宗派対立があることが解る。(山形孝夫「宗教～21世紀の戦争と平和の構図：ホロコーストからイスラームフォビアへ」(学会誌⑥、2012年)参照)

②動機 人が神・仏・宗教を信じる動機は、思考より個人的直観が多い。身内、友人、先輩の例、NHK番組「心の時代」での話、先人の書物等からそう思われる。重要なことは、信仰の対象、仕方は各人各様にしても、それぞれ心の平和を得て、**①の事実**とは無縁だ。それなのに啓典の民同士で暴力と戦争が絶えぬのは何故か。組織と個人の関係に真因があるのではないか。**①の事実**との関連では、ユダヤ教→キリスト教→イスラム教の歴史、教義、組織、政治との関係を全く新しい視点で再検証する必要がある。(宮崎俊一「総合人間学と宗教学」(学会誌④、2010年)、村岡晋一『対話の哲学』(2008年)参照)

③独善を超越 過去多数の文明・宗教間対話が結実し得ない理由は各宗派の独善意識が強く、相対化し得ない点にある。同一宗派内の戦争は無い。課題は**独善の超克**にある。

- (1) 非西洋文明圏からの提言の積極化 (前例：“2001年＝文明間対話年”国連決議、世界宗教・宗教史会議(2005年、東京)、世界宗教者平和会議(2006年、京都)等)
- (2) 西洋文明の規定をなす一神教体系内の教義、聖典、主張、行動の矛盾の明確化
- (3) 自然科学での普遍理論に匹敵しうる総合人間学での普遍理論の定立
 (参考：小林直樹『暴力の人間学的考察』、小原秀雄『「弱肉強食」論～動物からヒト、人間まで～』、漆田典子・川村京子『人間精神の科学的解明』)

民族衣装を着た聖母 —20 世紀アジア美術にみる民族・宗教・アイデンティティ—

古沢 ゆりあ（総合研究大学院大学 文化科学研究科 比較文化学専攻 博士課程）

本発表は、近現代アジアの造形に見られる民族衣装をまといその土地の女性の姿に表された聖母の図像について、教会など礼拝空間に置かれる聖画像と、美術館などにある美術作品を対象とし考察するものである。西洋美術（キリスト教図像学）の受容と変容、女性と民族衣装とアイデンティティの表象の関心に配慮しつつ、民族衣装の聖母像をグローバル化とローカル化の交錯する異文化接触によって生まれた造形ととらえ考察する。

そもそも、美術作品において表現される人間の姿というものは、ほとんどの場合、身体的特徴、服装、持ち物、背景など様々な要素をともなって、その人物の性別、民族、階級などの属性を見る者へと伝える。同時に、なぜその人物をそのように描く／彫るかということは、制作者や受容者の個人・社会における視覚イメージの発信の仕方と読み解き方に関わっている。聖母図像は、これまで西洋美術史における宗教美術を中心に、美術において最も多く表現されてきた人物像のひとつであると言え、その図像のバリエーションは作者・時代・地域によって様々である。その中で、アジアの民族衣装をまといアジアの女性の姿をした聖母像が創出された背景には、制作者・受容者にとって聖母像を現地化することでのみ伝達しうるメッセージというものがあるはずなのである。

本発表では、次のような観点から考えてみたい。

まず、西洋文化の受容と変容である。おもに 16 世紀以降の西洋との接触により、キリスト教とその美術はまずは外来文化として受容され、地域によっては一定の定着を見たが、とくに 19 世紀後半から 20 世紀にかけて、民族意識の高まりと共にそれらを意図的に現地の文脈で読み替えていくということが行われる。それまで西洋的な図像で表されていた聖母像の現地化が起こるのもそうした一環として捉えられる。

次に、近代における国の表象としての民族衣装である。近代国家の誕生にともない、「真正な伝統」としての民族衣装が創出され、しばしば、「民族衣装をまとった女性」像が、国の伝統文化や、国そのものを象徴するものとして機能するようになる。国や文化の表象としての「民族衣装の女性」と「民族衣装の聖母」は同じではないが、民族的な聖母像を「母なる祖国」と重ね合わせる言説の例もあり、共通する点もあると思われる。

そして、「自己」と「他者」表象の問題、つまり、外部との関係性により交錯する他者からのまなざしと自らへのまなざしのありようである。西洋人は、アジアなど非西洋地域の人々や風習をエキゾチックな他者としてしばしばステレオタイプの視覚イメージや言説において再生産した（オリエンタリズム）。それに呼応するかたちで、非西洋の人々も自らを外部から見られるエキゾチックな存在として表象することがある（自己オリエンタリズム）。民族衣装の聖母像の作例では、自己オリエンタリズム的なものとそうでないものがあり、そこには、人々の自己と他者に対する視点を読みとることができる。

過疎地域の住民と神社 —北海道夕張郡栗山町・長沼町・夕張市を事例に—

冬月 律（公益財団法人モラロジー研究所 道徳科学研究センター）

総務省発表による「過疎地域認定」を受けている地域が極めて多い北海道は、先住民アイヌ民族を除き、大部分は内地からの移住によって形成されており、それゆえに戦後における激しい人口流動が主な原因とされる一般的な過疎化理論の適応が難しい。それに関する理由・経緯は様々であると考えられるが、現在の北海道は、道内のほとんどが社会変動に起因する過疎化の影響を受けており、地域神社においても他の過疎地域神社に生じている問題と類似する問題が起きている。

本発表は北海道の過疎地域のうち、とりわけ栗山町の角田神社、長沼町の長沼神社、夕張市の夕張神社を対象に、過疎地域における神社とその神社を支えている地域住民（氏子および崇敬者）との関係について調査し、報告する。

孝本貢によれば、北海道の神社は、移住前に伝統的に培われた神社をめぐる宗教的世界観を背景に懐き、移住後の地理的、経済的、社会的諸条件に規定されながら、神社が造られていったと考えられる(1)と述べており、中世における和人の蝦夷地定着、近代の明治維新、開拓民の入植、鉱山の開鉱と深い関わりをもちながら、地域の人々に信奉され、生活の中に深く根ざしその歴史を歩んできた。

今回の調査地として選んだ空知支部（北海道神社庁所轄下の支部は一五、神社数八〇六社）の栗山町と長沼町、そして夕張市にはそれぞれ四三社（うち法人四社、非法人三九社）、二〇社（うち法人二社、非法人一八社）、一一社（うち法人一社、単立一社、非法人九社）の神社があり、神職・氏子によって維持されている。

調査は二〇一一年一〇月二八日から二九日の二日間に亘って行われた。調査方法については面接調査を採用した。調査地選定については、角田神社の菱田裕一宮司と長沼神社の菅原秀男宮司、夕張神社の手塚整輝宮司の御教示に負うところが多く、調査地域がそれぞれ角田神社・長沼神社・夕張神社の氏子区域であり、それとの関連における調査の意義を考えたからである。

調査の結果からは、三地区において小さな祠でさえも神職によって決まった日に祭典が執り行われていることが分かった。しかし、夕張神社の場合、他の地区との事情が少し異なっているにも関わらず、祭典に関しては大きな変化なく続けられてはいるが、栗山町と長沼町の神社に比べて①後継者問題が深刻である、②神社の維持・管理が非常に困難である、の二点が今回の調査で明らかになった。

また、調査地域では「氏神様の維持に困難が生じ、神職に相談する地域が増えた」といった氏子の神社に対する切実な想いと、「氏子による普段の境内の手入れや参拝が祭りの時に限られている」といった相反する様子も窺えた。

(1)孝本貢「北海道地域社会における神社形成過程」明治大学人文科学研究so紀要、別冊(4)、p35-79、1984、はじめに

持続可能な共同性とその原理についての検討

増田 敬祐（東京農工大学非常勤講師）

現代日本において、人間と人間、人間と自然の関わり的重要性が唱えられている。なかでも空間性や場所性を担保する関わり方として「地域社会」における「共同性」が注目され、それは同時にコミュニティ再生の議論とも関連づけられる。本発表ではこのような「地域社会」の「共同性」について、持続可能性という視座から共同原理を検討する。さしあたりここでの持続可能な共同性とは共同性と持続可能性が相互補完的であるという視座から共同性に持続可能性が担保されていることをいう。本発表で論点となるのは現代の「共同（きょうどう）」が担い手の自由選択＝ボランティア性のみを「共同（きょうどう）原理」としている点である。しかし、最近の実証研究からもボランティア性だけではコミュニティの共同性は成り立ちにくいと指摘されるように、地域の持続可能な共同性にはこれまでのボランティア性だけではない共同原理の検討が必要である。本発表では発表者が調査した「地域社会」の持続可能な共同性のモデルとして熊本県球磨村高沢地区の事例を扱う。高沢地区において特徴的なのは、地区内における共同性への住民の参加はそこに住む限り、初めから前提条件となるものであり、それは義務でもあることである。つまり、高沢地区における共同性への参加は担い手の自由選択参加に委ねられたものではなく、個人の自由選択が規制されて成り立つものである。本発表ではこのような個人の自由選択に任されるだけではない地域の共同性への参加を、参加のインボランタリー（involuntary）性と呼ぶ。この〈インボランタリー性〉によって地域の共同性は持続可能性を担保されている。だが、ここで重要なことはこの参加のインボランタリー性が、強制されたものではなく、地区内の担い手の間で了解・共有されることで維持されてきたことである。本発表では〈インボランタリー性〉を「地域社会」という生きる場においてのみ発現可能なものとし、土地に根ざした特定の領域の維持管理・運営を担保するために発揮されるものとする。〈インボランタリー性〉という言葉に対する批判として予想されるのは、インボランタリーとは強制であり、それは近代の積極面を否定し、各人の「自発」的な活動を妨げるといふものであろう。このような批判はインボランタリーという言葉に“心ならずの”という意味が含まれていることに関連すると思われる。だが、高沢地区の共同性から明らかとなったのは、地区に住む限り逃れられないものとして共同参加を求められる行事が多数存在していても、担い手たちはそのようなインボランタリーな参加を単なる“心ならずの”参加とはしていないことである。このように担い手の間で醸成されるインボランタリー性の了解・共有のメカニズムについても本発表では述べていきたい。そしてこのメカニズムが持続可能な共同性の契機として位置づけられること、また共同の議論の新たな視座に関わることを提起したい。